



フォーラム南太田

交流ラウンジめぐカフェ内

# ミニギャラリー 出展者募集

交流ラウンジ内、めぐカフェの壁面で展示をする個人・グループを募集します。



## 利用期間

10月～2020年3月末

## 受付期間

8月1日～20日必着

◆受付期間後の利用可能空き枠については、随時受け付けます。

- **展示場所** フォーラム南太田1階 カフェコーナー壁面（詳細は裏面をご覧ください。）  
※カフェ内のスペースになります。あらかじめご了承ください。
- **展示期間** 原則として日曜日から土曜日の7日間（設営・撤収を含む。）
- **料金** 3,000円（1週間単位・備品貸出を含む）
- **壁面寸法** A面…天井高2.8m×幅約5.4m B面…天井高2.8m×幅約4m
- **貸出備品** 天井付可動スポットライト（11灯）、ランナー（15個）、自在フック（20個）  
ループ式ステンレスワイヤー（20本）  
長机（幅120cm×奥行45cm）2台まで  
※長機の設置場所についてはご相談ください。
- **申請方法**
  - ・利用許可申請書に記入の上、写真・イラスト等展示内容のわかる資料を添えてご提出ください。（来館・郵送・メール可）。
  - ・申請受付期間は上記のとおり。利用希望期間が月をまたぐ場合は、利用初日の月を基準とします。利用希望期間が重なった場合は抽選となります。
  - ・受付期間終了後は、空きがあれば随時受け付けます。利用可能日についてはお問い合わせください。

- **問合せ** フォーラム南太田（男女共同参画センター横浜南）  
管理事業課 ミニギャラリー担当  
〒232-0006 横浜市南区南太田1-7-20  
電話：045-714-5911  
FAX：045-714-5912  
休館日 毎月第3月曜・年末年始

- 〈交通〉 京浜急行 南太田駅 徒歩3分  
市営地下鉄 吉野町駅 4番出口 徒歩7分  
バス 市営バス 2・79系統または神奈中バス船20港61系統  
お三の宮バス亭から徒歩5分



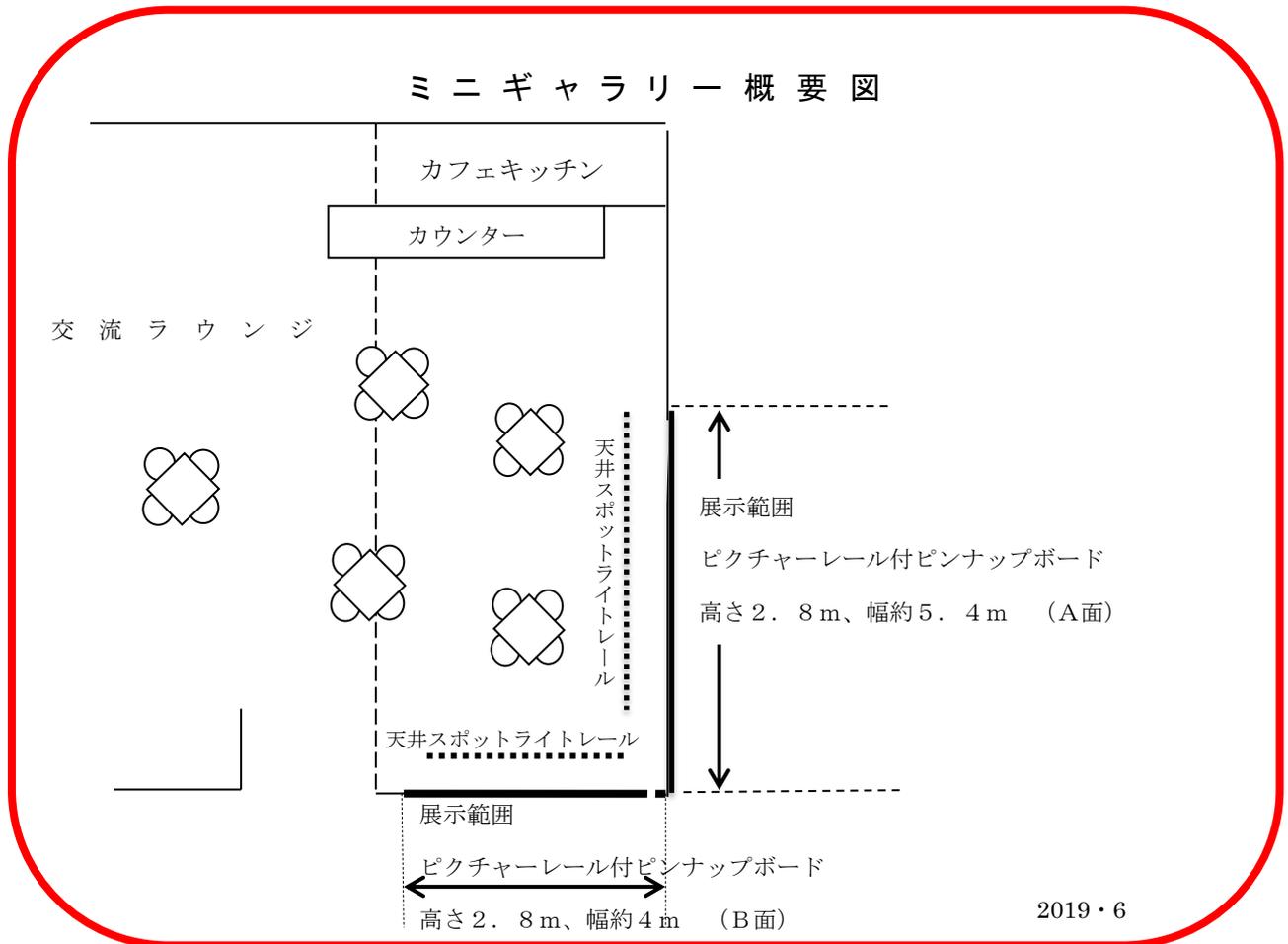
- 利用手続き
  - ・利用1か月前までに来館にて利用料金を前納してください。引き換えに利用許可書をお渡しします。お支払のない場合、予約はキャンセルとなります。
  - ・支払い後、ご利用者の都合でキャンセルされる場合、返金はできません。

- 利用条件
  - ①横浜市内に在住・在学・在勤の個人、および横浜市民を中心とするグループまたは横浜市内を主な活動場所とするグループであること。
  - ②公益的な活動の発表と交流を目的とした企画であること。
  - ③展示は来館者が自由に入場し、観覧できること。
  - ④政治活動・宗教活動・営利を目的とした活動でないこと。
  - ⑤公序良俗に反する活動でないこと。
  - ⑥センターの建物・設備や利用者に対して、迷惑をかけたり、安全を脅かすおそれがないこと。
  - ⑦施設の設置目的に反しないこと。
  - ⑧公共施設の管理上支障がないこと。

※実際の展示内容が申込書記載内容と異なる場合や、施設管理上の指示に従わない場合には利用をお断りすることがあります。

- 注意事項
  - ①展示の広報および搬入・展示・搬出などは出展者が自主的に行ってください。
  - ②作品の販売および入場料の徴収はできません。
  - ③展示中の事故、作品の管理責任は出展者に帰するものとします。
  - ④来場者から個人情報（氏名・連絡先等）を集めることはできません。
  - ⑤実施期間については、主催事業等を優先します。

- その他
  - ①カフェをご利用の方やラウンジに来た方が、自由に鑑賞するギャラリーです。展示での専有はできません。
  - ②展示は壁面を使用してください。フロアはカフェの椅子、テーブルが安全に使用できるようにしてください。
  - ③原則、壁面に直接ガムテープ・セロハンテープ等は使えません。ピンナップボード面には押しピンを使用し、釘は打たないでください。



※提供された個人情報はミニギャラリー出展利用のみに使用し、その他の目的で利用することはありません。

- フォーラム南太田は、(公財)横浜市男女共同参画推進協会が管理運営する男女共同参画センター3館のうちの1つです。
- パソコン(スマートフォン)向けにメールマガジンで講座・イベント情報をお届けしています。登録は協会のHPまたはQRコード(右)から。

